

○経済産業省令第 号

電気事業法（昭和三十九年法律第七十号）第二十三条第一項第一号及び第二十九条第一項の規定に基づき、電気事業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 年 月 日

経済産業大臣 名

電気事業法施行規則の一部を改正する省令

電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
(適正な競争関係を阻害するおそれがない情報	(適正な競争関係を阻害するおそれがない情報

）

第三十三条の六の二 法第二十三条第一項第一号の電気供給事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがない情報として経済産業省令で定める情報は、次に掲げるものとする。

一・二 「略」

三 一般送配電事業者が電力量調整供給を行う

発電等用電気工作物の供給電力量に関する情

報（当該発電等用電気工作物を維持し、及び

運用する者の同意を得て公表するために利用

し、又は提供するものに限る。）

（供給計画の届出）

）

第三十三条の六の二 「同上」

一・二 「略」

「新設」

（供給計画の届出）

第四十六条 「略」

2 前項の供給計画届出書には、次の表の上欄に掲げる者の区分に応じ、同表の下欄に掲げる書類を添付しなければならない。

小売電気事業者	一 様式第三十六の初年度及び第二年度における電気の取引に関する計画書 二 一般送配電事業者及び配電事業者が供給区域における周波数制御、需給調整その他の系統安定化業務を行うために必要となる電源等の能力である
---------	---

第四十六条 「略」

2 「同上」

「同上」	様式第三十六の初年度及び第二年度における電気の取引に関する計画書 「新設」
------	--

	一般送配電事業者
で、対して提供が可能なものについて記載した様式第三十三の三の調整力に関する計画書	一〇三 「略」 四 供給区域における周波数制御、需給調整その他の系統安定化業務に必要な電源等の見込みについて記載した様式第三十三の三の調整力に関する計画書

	「同上」
	一〇三 「略」 「新設」

		配電事業者	
五〃八	〔略〕	一〃三	〔略〕
四	供給区域における周波	数制御、需給調整その他	
の系統安定化業務に必要な		となる電源等の能力の見	
込みについて記載した様		式第三十三の三の調整力	
に関する計画書			
五〃八	〔略〕		
〔略〕			

		〔同上〕	
四〃七	〔略〕	一〃三	〔略〕
〔新設〕			
四〃七	〔略〕		
〔略〕			

発電事業者	登録特定送配電事業者
一〇三 [略]	一・二 [略] 三 一般送配電事業者及び配電事業者が供給区域における周波数制御、需給調整その他の系統安定化業務を行うために必要となる電源等の能力であつて、提供が可能なものについて記載した様式第三十三の三の調整力に関する計画書

[同上]	[同上]
一〇三 [略]	一・二 [略] [新設]

業者 特定卸供給事	
一 様式第三十六の初年度及び第二年度における電気の取引に関する計画書	四 一般送配電事業者及び配電事業者が供給区域における周波数制御、需給調整その他の系統安定化業務を行うために必要となる電源等の能力であつて、提供が可能なものについて記載した様式第三十三の三の調整力に関する計画書

業 特定卸供給事	
様式第三十六の初年度及び第二年度における電気の取引に関する計画書	〔新設〕

備考 表中の「」は注記である。	3・4 「略」 二 一般送配電事業者及び 配電事業者が供給区域に おける周波数制御、需給 調整その他の系統安定化 業務を行うために必要と なる電源等の能力であつ て、提供が可能なものに ついて記載した様式第三 十三の三の調整力に関す る計画書
	3・4 「略」 「新設」

様式第三十一の二十五を次のように改める。

特定自家用電気工作物接続届出書

年 月 日

殿

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり特定自家用電気工作物と一般送配電事業者の電線路とを電氣的に接続したので、電気事業法第28の3第1項の規定により届け出ます。

	名称	設置の場所（都道府県市区町村を記入すること。）	原動力の種類	周波数	出力	容量	用途（常用・非常用の別）	逆潮流防止装置の有無	備考	
自家用発電電気の工作物						/				
自家用蓄電電気の工作物			/							
電話番号、電子メールアドレスその他の連絡先										

備考 用紙の大きさは日本産業規格A4 とすること。

様式第三十二の第一表から第四表までを次のように改める。

供給計画届出書

年 月 日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）

電気事業法第29条第1項の規定により 年度の供給計画を別紙の通り届け出ます。

- 備考 1 別紙は、次の第1表から第8表までの標識によること。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

第1表
年度別の最大電力供給計画表

				(単位：10 ³ kW)											
項目			年度	前年度 (参考)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
供給電力	保有電源	水力発電所（送電端）													
		火力発電所（送電端）													
		原子力発電所（送電端）													
		新エネルギー等発電所等（送電端）													
		合 計 （ 送 電 端 ）													
	調達分	発 電 事 業 者													
		特 定 卸 供 給 事 業 者													
		一 般 送 配 電 事 業 者													
		配 電 事 業 者													
		小 売 電 気 事 業 者													
		そ の 他	取 引 所												
	そ の 他														
	調 達 先 未 定														
	合 計 （ 送 電 端 ）														
	【エリア】小売電気事業者（供給力合計）														
	【エリア】発電事業者（余力合計）														
	【エリア】特定卸供給事業者（余力合計）														
	一 般 送 配 電 事 業 者 （ 補 正 ）														
	エ リ ア 外 供 給 力 （ 再 掲 ）														
発 動 指 令 電 源 供 給 力 （ 再 掲 ）															
【 エ リ ア 】 合 計 （ 送 電 端 ）															

需　要　電　力（送電端）					
ひっ迫時需要抑制電力					
(送電端)					
小売電気事業者					
一般送配電事業者					
供給予備力(送電端)					
供給予備率(%)					
調整力確保量					
調整力(%)					
年 電 源 度 構 未 成	水　力　発　電　所				
	一　　　般				
	揚　　　水				
	火　力　発　電　所				
	石　　　炭				
	L　N　G				
	石　　　油				
	L　P　G				
	そ　の　他　ガ　ス				
	歴青質混合物				
	原　子　力　発　電　所				
	新エネルギー等発電所等				
	風　　　力				
	太　陽　光				
	地　　　熱				
	バ　イ　オ　マ　ス				
	廃　棄　物				
	蓄　電　池				
	そ　　　　の　　　　他				
	合　　　　　計				

第2表

年度別の電力量供給計画表

(単位：10⁶kWh)

項目			年度	前年度 (参考)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
供給電力量	保有電源	水力発電所（送電端）														
		火力発電所（送電端）														
		原子力発電所（送電端）														
		新エネルギー等発電所等（送電端）														
		合計（送電端）														
	調達分	発電事業者														
		特定卸供給事業者														
		一般送配電事業者														
		配電事業者														
		小売電気事業者														
		その他	取引所													
	その他															
	調達先未定															
	揚水式発電所の揚水用動力量															
	蓄電用の電気工作物の蓄電電力量															
	合計（送電端）															
【エリア】小売電気事業者（供給電力量合計）																
一般送配電事業者（補正）																
【エリア】合計（送電端）																
需要電力量（送電端）																
送電端電力量	水力発電所	水力発電所														
		一般	一般													
			揚水													
		火力発電所	火力発電所													
			石炭	石炭												
				L N G												
				石油												
				L P G												
	その他ガス															
	歴青質混合物															
	原子力発電所	原子力発電所														
		新エネルギー等発電所等														
風力		風力														
		太陽光														

	地	熱							
	バ	イ	オ	マ	ス				
	廃		棄		物				
	蓄		電		池				
	そ		の		他				
合					計				
非化石電源比率（％）									

第3表

月別の最大電力供給計画表
年度

(単位：10³kW)

項目				月別												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
供給電力	保有電源	水力発電所（送電端）																									
		火力発電所（送電端）																									
		原子力発電所（送電端）																									
		新エネルギー等発電所等（送電端）																									
		合 計 （ 送 電 端 ）																									
	調達分	発電事業者																									
		特定卸供給事業者																									
		一般送配電事業者																									
		配電事業者																									
		小売電気事業者																									
		その他	取引所																								
			その他																								
	調達先未定																										
	合 計 （ 送 電 端 ）																										
	【エリア】小売電気事業者（供給力合計）																										
	【エリア】発電事業者（余力合計）																										
	【エリア】特定卸供給事業者（余力合計）																										
	一般送配電事業者（補正）																										
	エリア外供給力（再掲）																										
発動指令電源供給力（再掲）																											
【 エ リ ア 】 合 計 （ 送 電 端 ）																											
需 要 電 力 （ 送 電 端 ）																											
ひっ迫時需要抑制電力（送電端）			小売電気事業者																								
			一般送配電事業者																								
供給予備力（送電端）																											
供給予備率（％）																											
調整力確保量																											
調整力（％）																											

第4表

月別の電力量供給計画表
年度(単位:10⁶kWh)

項目			月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下期計	年度計		
供給電力量	保有電源	水 力 発 電 所 （ 送 電 端 ）																			
		火 力 発 電 所 （ 送 電 端 ）																			
		原 子 力 発 電 所 （ 送 電 端 ）																			
		新エネルギー等発電所等（送電端）																			
		合 計 （ 送 電 端 ）																			
	調達分	発 電 事 業 者																			
		特 定 卸 供 給 事 業 者																			
		一 般 送 配 電 事 業 者																			
		配 電 事 業 者																			
		小 売 電 気 事 業 者																			
		そ の 他	取 引 所																		
			そ の 他																		
		調 達 先 未 定																			
	揚 水 式 発 電 所 の 揚 水 用 動 力 量																				
	蓄 電 用 の 電 気 工 作 物 の 蓄 電 電 力 量																				
	合 計 （ 送 電 端 ）																				
	【エリア】小売電気事業者（供給電力量合計）																				
一 般 送 配 電 事 業 者 （ 補 正 ）																					
【 エ リ ア 】 合 計 （ 送 電 端 ）																					
需 要 電 力 量 （ 送 電 端 ）																					

様式第三十三の二を次のように改める。

調整力確保計画書

(10³kW)

	発電所等名（号機）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
保有電源											
調達分											

様式第三十三の二の次に次の様式を加える。

年度別の調整力に関する計画書

(10³kW)

	発 電 所 等 名 （ 号 機 ）	種 類	調 整 力	前年度 (参考)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
保有電源														
	小計													
調達分														
	小計													
【 エ リ ア 】 小 売 電 気 事 業 者 （ 合 計 ）														
【 エ リ ア 】 発 電 事 業 者 （ 合 計 ）														
【 エ リ ア 】 特 定 卸 供 給 事 業 者 （ 合 計 ）														
合計														

第2表

月別の調整力に関する計画書
年度

(10³kW)

	発 電 所 等 名（号機）	種 類	調 整 力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保有電源															
	小計														
調達分															
	小計														
【 エ リ ア 】 小 売 電 気 事 業 者（合 計）															
【 エ リ ア 】 発 電 事 業 者（合 計）															
【 エ リ ア 】 特 定 卸 供 給 事 業 者（合 計）															
合計															

様式第三十四を次のように改める。

水力発電所（揚水式を含む）発電・補修計画明細書

年度

発電所名		発電所の分類及び発電機の番号	出力 (10 ³ kW)	補修計画												年度計	備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合計	発電能力(10 ³ kW)																
	補修期間における月別減少出力(10 ³ kW)																
	供給電力(10 ³ kW)(送電端)																
	内訳																
	供給電力量(10 ⁶ kWh)(送電端)																

第2表

火力発電所発電・補修計画明細書

年度

発電所名	ボイラー及びタービンの番号	出力 (10 ³ kW)	補修計画												年度計	備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合 計	発電能力(10 ³ kW)															
	補修期間における月別減少出力(10 ³ kW)															
	供給電力(10 ³ kW)(送電端)															
	内 訳															
	供給電力量(10 ⁶ kWh)(送電端)															

第3表

原子力発電所発電・補修計画明細書
年度

発電所名		原子炉及びタービンの番号	出力 (10 ³ kW)	補修計画												年度計	備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合計	発電能力(10 ³ kW)																
	補修期間における月別減少出力(10 ³ kW)																
	供給電力(10 ³ kW)(送電端)																
	内訳																
	供給電力量(10 ⁶ kWh)(送電端)																

第4表

新エネルギー等発電所等・補修計画明細書

年度

発電所等名		原動力等の種類及び 発電機等の番号	出力 (10 ³ kW)	補修計画												年度計	備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
合 計	発電能力(10 ³ kW)																
	補修期間における月別減少出力(10 ³ kW)																
	供給電力(10 ³ kW)(送電端)																
	内 訳																
	供給電力量(10 ⁶ kWh)(送電端)																

様式第三十八の二を次のように改める。

様式第38の2(第46条関係)

最大需要電力発生時における会社間連系線の状況

年度

(単位：MW)

連系地点名	送電容量	運用容量		受給電力
		送電分	受電分	

附 則

この省令は、令和五年十一月一日から施行する。